



報道関係者 各位

令和2年7月21日（火）

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 上園 敏朗

地方産業安全専門官 田原 宗治

（直通電話）099-223-8279

令和2年7月豪雨による災害の復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

鹿児島労働局（局長 小林剛）は、令和2年7月3日から続いた鹿児島県内における豪雨による災害について、今後、実施される災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底を図るため、鹿児島県県下の建設業関係団体（資料1）並びに国土交通省九州地方整備局、農林水産省九州農政局、鹿児島県及び県内の43市町村の発注行政機関に対し、以下の労働災害防止対策を徹底するよう要請する。

1 土砂崩壊災害の防止

地山の掘削を伴う工事（河川の堤防の補修等の工事を含む）の施工にあたっては、大雨の影響により地山に緩みが生じている可能性があることに留意し、作業箇所等の十分な調査、調査結果を踏まえた作業計画に基づいた作業の実施、通常よりも頻度を高めた点検の実施、必要に応じた監視員の配置等を行うほか、土砂崩壊の恐れがある場合には、堅固な構造の土留支保工を設けること等により作業を行うこと。

2 土石流災害の防止

土石流危険河川等における工事に際しては、作業場所より上流の河川の形状、周辺地の崩壊状況等の事前の十分な調査の実施、土石流の早期把握のための警戒降雨量基準や作業中止降雨量基準等の必要に応じた見直し、上流域の監視措置・警報用設備及び避難用設備の点検の実施、警報及び避難方法の労働者への十分な周知等を行うこと。

3 がれき処理作業における安全確保及び石綿粉じん等の暴露防止対策

円滑な災害復旧の観点から短期間での作業が求められるが、当日の作業内容や注意事項等に関する作業前の綿密なミーティングの実施、踏み抜き防止のための底の厚い安全靴や丈夫な手袋、ヘルメットの使用、有害な粉じん等の吸入を防止する適切な呼吸用保護具の着用、石綿有無の事前の確認等の徹底を行うこと。

4 車両系建設機械を用いて作業を行う場合における安全の確保

作業計画の作成とこれに基づく作業の実施、車両系建設機械と人力作業員との接触を防止するための立入禁止措置や誘導員の配置、車両系建設機械の運行経路の路肩の崩壊防止、地盤の不動沈下防止、必要な幅員の確保、有資格者による作業の徹底を行うこと。

5 熱中症の予防

労働者が熱に順化するまでの期間は特に注意を払い、水分や塩分の適時摂取、休憩場所や休憩時間の設定、作業管理を徹底すること。

6 新型コロナウイルス感染症対策

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用し、作業場に応じた自主的な感染症対策を実施すること。

7 その他

作業中に窮迫した危険が生じた場合における緊急連絡体制、非常時の通信手段の確保、避難方法等を労働者に十分周知すること。

倒壊の恐れのある家屋等の建築物に不用意に接近しないようにすること。

土砂の搬出や路盤補修等の道路復旧工事、橋梁の補修工事等においても、崩壊した法面近くにおける作業や車両系建設機械による工事が行われことになるため、前述の「土砂崩壊災害の防止」や「車両系建設機械を用いて作業を行う場合における安全の確保」等の措置に留意した作業を行うこと。

※ 参考資料

資料 1 主な要請先一覧

資料 2 災害からの復旧工事の安全な施工について

資料 3 がれきの処理作業を行う際の注意事項
～ がれき処理作業を行う皆様へ ～

資料 4 がれきの処理作業を行う際の注意事項
～ 事業者の皆様へ ～

資料 5 職場の熱中症予防対策は万全ですか？

資料 6 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト